

大分県高齢者福祉課

平成27年6月29日発行

OITA

かいごだより



【目次】

- 介護プロフェッショナルキャリア段位制度アセッサー講習のご案内
- ケアマネジャー（介護支援専門員）試験のご案内
- 介護職員処遇改善加算実績報告

●介護プロフェッショナルキャリア段位制度アセッサー講習のご案内

一般社団法人 シルバーサービス振興会が、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の平成27年度評価者（アセッサー）講習の受講者を募集しています。

介護プロフェッショナルキャリア段位制度は、介護分野における実践的なキャリア・アップの仕組みとして、介護技術評価の全国共通のものさしにより、介護技術の「見える化」を促進し、現場で何ができるかの実践的スキルの証明になることで、職員のやりがい等を引き出し、職員の定着と新規参入を促す制度です。

今回受講者を募集している評価者（アセッサー）とは、事業者・施設内で介護職員のキャリア・アップを推進・支援していく役割を担う人材を言います。

講習の内容、お問い合わせ先などは次のとおりです。

◆平成27年度評価者（アセッサー）講習概要（予定）

申込受付期間	平成27年7月1日（水）～7月21日（火） 下記専用ホームページにて受付 介護キャリア段位制度専用HP https://careprofessional.org/careproweb/	
アセッサー講習内容	「テキスト」事前学習	平成27年8月末～
	eラーニング受講	平成27年9月8日（火）～10月19日（月）
	トライアル内部評価	平成27年9月8日（火）～10月19日（月）
	集合講習	平成27年10月20日（火）9:30～17:00（予定） 開催地予定：（※会場詳細は調整中です。） 北海道・宮城県・東京都・富山県・愛知県・大阪府・兵庫県・ 広島県・愛媛県・福岡県・熊本県
受講料	18,500円（税別）（※別途120円（税別）の取扱手数料が必要となります。） （講習テキスト、eラーニング受講、トライアル課題、集合講習を全て含む。）	

※講習の詳細は追って下記のホームページにてご案内させていただく予定ですので、ご確認ください。

<お問い合わせ先> 一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部
〒105-0003 東京都港区西新橋3丁目25番33号 NP 御成門ビル6階
TEL:03-5402-4882（電話受付 10:00～17:00 土日祝休）
FAX:03-5402-4884 Email:careprofessional@espa.or.jp
介護キャリア段位制度専用HP <http://careprofessional.org>

【発行元】大分県高齢者福祉課 介護サービス事業班

TEL：097-506-2684

●ケアマネジャー（介護支援専門員）試験のご案内

平成27年度大分県介護支援専門員実務研修受講試験について、以下のとおり実施しますのでお知らせします。

試験期日	平成27年10月11日(日) 10:00～
試験場所 (予定)	〈大分会場〉 大分大学 :大分市旦野原700 〈日田会場〉 大分県日田総合庁舎:日田市城町1-1-10 〈佐伯会場〉 佐伯市立鶴谷中学校:佐伯市長島町1-1-1

※受験者多数の場合には、試験会場を変更・追加することがありますので、あらかじめご了承ください。

【受検案内（申込書）の配布】

- ・ 配布日 平成27年6月19日(金) から配布しています。
- ・ 配布場所 大分県高齢者福祉課介護保険推進班（県庁別館3階）
県内各保健所（部） 東部保健所、中部保健所、南部保健所、豊肥保健所、
西部保健所、北部保健所、国東保健部、由布保健部
豊後高田保健部
各市町村介護保険担当課

【受検申込書の受付】

- ・ 受付期間 平成27年6月29日(月)～7月24日(金)（最終日消印有効）
- ・ 受付方法 郵送（簡易書留）
- ・ 送付先 〒870-8501
大分市大手町3丁目1番1号 大分県福祉保健部高齢者福祉課 介護保険推進班

詳細については、下記のホームページをご覧ください。

- 【ホームページ】平成27年度大分県介護支援専門員実務研修受講試験の実施について
<http://www.pref.oita.jp/site/144/shikengaiyou.html>

【お問合せ先】

大分県高齢者福祉課 介護保険推進班 TEL：097-506-2692

【発行元】大分県高齢者福祉課 介護サービス事業班
TEL：097-506-2684

●介護職員処遇改善加算の実績報告

平成26年度分の介護職員処遇改善加算を受給した事業者について、平成26年度分の実績報告書の提出期限は、平成27年7月31日（金）〈必着〉（当日消印有効）となっています。（最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに実績報告書を提出することとされており、年度途中で事業所の廃止があった場合を除き、平成27年7月31日（金）が期限となります。）

提出にあたっての「留意事項」や様式を下記のホームページに掲載していますので、ご確認ください。

- 【ホームページ】介護職員処遇改善実績報告書の提出について（平成26年度加算分）

<http://www.pref.oita.jp/site/144/zisseki.html>